

第五表

| | | | | |
|------|-------|---------------|---------------|------|
| Ⅰ | Ⅱ | Ⅲ | Ⅳ | Ⅴ |
| | | | | |
| 6~14 | 4~6 | 3~6 | 14~15 | 3~5 |
| 8~10 | 1~15 | 8~15 | 12~14 (11) | 6~9 |
| 5~7 | 13~14 | 1~13 | 6~14 | |
| Ⅵ | Ⅶ | Ⅷ | Ⅷ | Ⅹ |
| | | | | |
| 9~10 | 1~5 | 3~14 (4) | 1~6 | 4~8 |
| 5~6 | 6~7 | 11~12 (15) | 3~8 | 3~12 |

第六表

| 年令 | VP 試行 | 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|----------|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| | | 四才児 | I | 16 | 13 | 13 | 6 | 10 | 11 | 9 | 7 | 11 | 10 | 7 | 9 | 9 | 1 | 14 |
| II | 11 | | 4 | 8 | 13 | 11 | 11 | 16 | 8 | 3 | 2 | 6 | 2 | 13 | 5 | 10 | 7 | 9 |
| | 變動 | -5 | -9 | -5 | 7 | 1 | 0 | 7 | 1 | -8 | -8 | -1 | -7 | 4 | 4 | -4 | -1 | -4 |
| 五才児 | I | 10 | 9 | 10 | 8 | 12 | 13 | 1 | 9 | 6 | 14 | 9 | 6 | 13 | 17 | 2 | 4 | 5 |
| | II | 10 | 9 | 8 | 8 | 7 | 13 | 8 | 7 | 9 | 12 | 9 | 4 | 11 | 12 | 4 | 3 | 5 |
| | 變動 | 0 | 0 | -2 | 0 | -5 | 0 | 7 | -2 | 3 | -2 | 0 | -2 | -2 | -5 | 2 | -1 | 0 |

2 「色彩訓練」の方法
具体的図形

抽象図形によるぬり絵式の色彩訓練を行うこととし、毎回使用する色彩を、こちらの指示した二〜三色のクレパスでぬらせる、この指定色彩は、前記「配色一対比較表」二四対中の一方の配色を用いることとした。この図形と指定色は第五表に示す。但し、指定色のみでは、被験者があきることと考えて、指定色でぬったあとにはバックその他は、自由にぬらせるとか、

二種とした。

塗った図柄を切りぬかせて、再び別の用紙(白紙)にノリで貼って別の図柄を再構成させるなどの方法を併用した。

(b) 結果

前記「配色一対比較表」による幼児の嗜好調査の結果は、素点で示すこととし、良配色を選んだ分を一点とし、二四点満点で示す、この結果が第六表である。

これでわかるように、四才児、五才児とも第二回目の方が素点が低い。

四才児の素点差合計 $D_1 = -26$
五才児の素点差合計 $D_2 = -9$

この結果によれば、この種の色彩訓練では、その意図する方向に幼児の嗜好が動いたと考えることは出来がたい。むしろ逆の効果さえ想像させられる。

Finger Paintingに就いて

——精神薄弱児に施行せる結果——

大阪市立大学

小西勝一郎
並河信子
阿部洋子

目的

Finger-painting は複雑な描画技術を必要とせず、誰にでも容易にかけるという特性をもっているため、幼児や精神薄弱児のごとく未発達な子供の描画材料として最適なものと考えられるが、併し此等の子供達の指絵の特性について実験的に研究されたものは必ずし

も多いとは思われない。此点について我々は先に小学生と比較して幼児の指絵を中心に分析を行ったが、今回は生活年令と精神年令とを基準にして正常児と比較しつつ精神薄弱児の指絵の特性を明らかにせんとした。

研究方法及び手続き

被験者を一名づつ別室に入れ、自由に指絵を描かせ、実験者はそのそばで記録用紙に描画中の活動を観察記録した。

色は赤、黄、緑、青、茶、黒の六色で、被験者ごとに任意に並べかえ、円形に配列し、紙は 54cm×36cm の大きさのケント紙を用い、描画時間は大体十五分で打切ることとした他は前回の研究方法に準じた。

実験対象と期間

対象は滋賀県立近江学園及び大阪府立桃花塾の精神薄弱児五五名であり、比較するためのコントロール群としては大阪市立福島中学校、大阪市立堀江小学校、大阪市立日吉幼稚園の普通児童五七名をとった。なお精神薄弱児といつても程度が様々であるので、従つて精神年令と生活年令を基準として次の四つのグループをえらび比較検討を加えた。即ち

- 一、生活年令を同じくした精神薄弱児と正常児
- 二、知能年令を同じくした精神薄弱児と正常児
- 三、精神薄弱児のうち、生活年令の高いものと低いもの
- 四、精神薄弱児のうち、知能年令の高いものと低いものの四群である。

実験期間は昭和三十年八月より十一月迄であった。

予備調査

実験対象に選んだ精神薄弱児はI、Q、が一四から六九迄で平均四七、生活年令六歳十カ月から十九歳六ヶ月迄で平均年令十四歳三

ヶ月の児童ですべて養護施設に收容されて日常生活の訓練が相当行われているが指絵の調査を行うに先だつて一応これらの精神薄弱児の実態を把握するため、幼児生活基準表（大阪市立幼稚園教育研究会）を参考にして、精神薄弱児生活能力検査表を複製し、その調査を行った。調査項目は健康生活、観察生活、表現生活及び社会生活の計四四項目で各項目を三段階に分けて、各担任の先生に評価してもらつたが知能の高いものは生活能力も高く、知能の低いものは生活能力も低いという結果を得た。

結果とその考察

① 色 彩

a 最初に選択した色について

生活年令を同じくする精神薄弱児と正常児の間では、有意差は認められないが、精神薄弱児の方が赤を多く選ぶ傾向が見られ、知能年令を同じくする精神薄弱児と正常児においては精神薄弱児の方に緑を多く選ぶ傾向がみられるが有意な差はなかった。

b 描画中に使用した色

生活年令の同じ精神薄弱児と正常児の比較において、正常児が茶、黒、黄、青を多く使用している。

知能年令を同じくする精神薄弱児と正常児では、正常児に多く黄、茶が使用されている。

c 精神薄弱児間の比較において特に有意な差はみられなかった。

描画中に使用した色の数

生活年令を同じくする精神薄弱児、正常児においては精神薄弱児に一〜三色使用するものが多く、正常児は四色以上の色を多くのものが使用している。知能年令の同じ精神薄弱児、正常児では有意差はみられず、精神薄弱児内においても有意はなかった。

② 手の運動

生活年令の等しい精神薄弱児と正常児においてはDrawing (註)の使用が正常児に多くみられた。また知能年令の等しい精神薄弱児、正常児間ではPressingの使用が正常児に多く見られた。

精神薄弱児群間では何れの運動についても有意差は認められず、Rubbingを多く使用してゐた。

③ 描画に使用した手

四群とも有意差はないが、精神薄弱児の方が左手、両手を正常児群よりも多く使用する傾向があるように思われる。

④ 描画に使用した手の部位

生活年令の等しい精神薄弱児と正常児の比較では、正常児よりも精神薄弱児の方に五本指の使用が多かった。知能年令を等しくした精神薄弱児と正常児間においても、精神薄弱児に五本指の使用が多いが有意差はなく、正常児は、爪、掌等を使用しなかった。

精神薄弱児間においては特に有意差はみられなかった。

⑤ 描画中の水、手拭の使用

生活年令の等しい精神薄弱児、正常児の比較では、正常児に、水、手拭の使用が多く、従って精神薄弱児は描画中に水、手拭を殆んど使用していないと云えよう。

⑥ 描画中の言語

描画中に発生した言語については、いづれの比較群においても大差はみられず、殆んどの者は黙っており、言葉が発したもののうちでは、実験者に対する質問と独語があるが、知能の低い精神薄弱児には、独語が多いように思われた。

⑦ 描画時間

生活年令の等しい精神薄弱児と正常児については、精神薄弱児は描画時間が短く、知能年令の等しい精神薄弱児と正常児においても

同様で、精神薄弱児間には有意差はなかった。

⑧ 用紙の置方

紙の置方は何れの比較群にも大差はなかった。

⑨ Paintの占める面積

生活年令の等しい精神薄弱児と正常児では、紙全体にペイントを塗るものが精神薄弱児に多くみられた。

知能年令の等しい精神薄弱児と正常児においても、紙全体にペイントを塗るものが精神薄弱児に多くみられた。

知能年令の等しい精神薄弱児と正常児においても、紙全体にペイントを塗るものが精神薄弱児に多く、紙の $\frac{3}{4}$ をペイントでうめたものが正常児に多かつたようである。

精神薄弱児間には有意な差は認められないが、何れの群においてもPaintを紙全体に塗るものが多いと云えよう。

⑩ 表現内容

a 被験者の与えた題

画題については各群ともに多種多様で、各群の比較においては大差はみられなかった。画題については差はないが、表現内容については精神薄弱児の方が単純なものが多く、概念題といつても正常児のそれとは意味の違いが考えられる。尚、精神薄弱児の与えた題は、必ずしもそのように大人には理解できにくい独特なものが、正常児に比べて多かつたように思われる。

b 明瞭さ

同じ生活年令の精神薄弱児と正常児では、描かれた絵のもうろうとしてゐるものが精神薄弱児に多くはつきりしているものが正常児に多かつた。

結果の考察

今回の研究の結果を総合して考察すると、既に結果のところで述

べて明らかかなように生活年令を同じくする精神薄弱児と正常児の間では色彩、手の運動、手の使用部位、描画中の水、手拭の使用、描画時間、ペイントの占める面積及び表現内容等において有意差が認められる。ここに示される差は、生活年令を同じくする両者間の結果の相違であるから他の色々の要素を含めた知能年令の差によって生じた結果であると考えられる。

次に知能年令を同じくした精神薄弱児と正常児間においても生活年令を同じくした場合ほどの差はみられないが、色彩、手の運動、描画時間及び Paint の占める面積において有意差が認められる。

ここにみられる両者間の結果の差は、前と同様他の色々な要素をも含めた生活年令の差の影響によるものであると考えられよう。このように精神薄弱児と正常児の比較において Finger-painting にくつつかの差が示されたが、両者の知能年令の条件の操作によって得た結果からは、生活年令よりも知能年令の影響がより大きいと云えよう。

以上は精神薄弱児と正常児における比較であるが、次に精神薄弱児間の比較においては知能年令が高くて生活年令の高い群と低い群知能年令が低くて生活年令の高い群と低い群の四群の比較を試みたが、何れの比較においても、結果に統計的有意差は認められなかった。第一回の我々の発達の研究では正常児の比較群間に多くの指絵の差が見られたが、今回の研究における、即ち精神薄弱児間の発達の研究には、この様な正常児の場合に見られる結果がみられないということは精神薄弱児には、対象とした人数の少ないことを考慮せねばならないといえ、生活年令や知能年令によっては動かすことのできない精神薄弱児に共通なものが、年令以外の何か共通した要素が存在しているのではないかということが暗示されたのではなからうか、今回の実験においては、実験対象の精神薄弱児が養護施設に収

容されていて、特に知能の低い子供には、多少指絵の経験があったのでその練習効果や年令差の少なかったこと等今後尚研究される余地が大いに残されていると思われる。なお、Finger-painting の分析のカテゴリーについても更に考察すべきものがあると思うが、之については今後更に追求してゆきたい。

遊びの調査

名古屋市立保育短期大学

甲斐久生・成田錠一

沢田みちる・杉浦正枝

佐藤典子

保育計画の基礎資料を得るため、保育園児の実態調査を行ったが、私共は幼児の社会性発達段階を究明する資料として、遊びの実態を観察調査した。茲にその概要を報告する。

観察の対象は「I」表にあげた通り、市立保育園三ヶ所から、四才児・五才児・六才児計一二〇名をランダム表から無作為に選び出した。

観察の時期は十一月中旬から一月下旬まで、冬季に於ける約二ヶ月間である。

観察の場合は、屋外又は屋内で自由に遊んでいる所―予め何等特別の配慮も加えない、自然のままの姿を観察した。尤も自由時間になってから五分間位を経て、子供達が盛んに遊び始めてから調査を行った。

観察の方法は、観察者三人が一緒に、同じ子供を一分間観察して